## ◇　前　田　博　之　君

**○議長（小西秀延君）**　９番、前田博之議員、登壇願います。

９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

**○９番（前田博之君）**　９番、前田博之です。２項目質問します。

１、部活動の地域展開について。

（１）、部活動の地域展開における法律上の定めとその趣旨について。

（２）、白老・白翔中学校の部活動の過去、現在の状況と各校の部活動入部率並びに文化部、運動部の種目と部員数について。

（３）、町内の生徒が加入している地域スポーツ・文化芸術等の活動クラブ・団体数とその種目及び所属人数について。

（４）、体育協会と文化団体連絡協議会の統合と組織体制構築の進捗状況について。

（５）、部活動の地域移行の改革推進機関の取組内容と実施状況について。

（６）、部活動地域移行推進計画策定の目的・背景及び具体的内容並びにスケジュールについて。

（７）、部活動の地域展開の具体的な進め方と財政負担内訳及び年度ベースでの概算想定負担額について。

**○議長（小西秀延君）**　井内教育長。

〔教育長　井内宏磨君登壇〕

**○教育長（井内宏磨君）**　「部活動の地域展開」についてのご質問であります。

１項目めの「部活動の地域展開における法律上の定めとその趣旨」についてであります。

部活動の地域展開は、令和７年に改正されたスポーツ基本法におきましては、地方公共団体は、中学校の生徒数の減少及びこれに伴う中学校の部活動の実施に係る状況を踏まえ、中学校の生徒が地域においてスポーツに親しむ機会を確保するために必要な施策を講ずるよう努めなければならないと定められております。

このことから、学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支える環境づくりを行うことが必要であると認識しております。

２項目めの「白老・白翔中学校の部活動の過去、現在の状況と各校の部活動入部率並びに文化部、運動部の種目と部員数」についてであります。

平成28年度の両中学校の生徒数は373名、部活動加入者277名、入部率は74.3％でありましたが、令和７年度では生徒数224名、部員数115名、入部率は51.3％となっております。

現在、設置されている文化部は、美術と吹奏楽の２種目合計26名、運動部はバスケットボール、陸上、バドミントン及びソフトテニスの４種目合計89名となっております。

３項目めの「町内の生徒が加入している地域スポーツ・文化芸術等の活動クラブ・団体数とその種目及び所属人数」についてであります。

町内のスポーツ活動クラブは26団体あり、このうち生徒が加入しているとされるクラブはバレーボール、空手、バスケットボール３団体、バドミントンとその他１団体であります。

また、文化芸術等の活動クラブにつきましては、文化団体連絡協議会の加盟44団体中、生徒の所属する団体数は把握できておりませんが､前述のスポーツとともに一定数の生徒が所属し、活動しているものと認識しております。

４項目めの「体育協会と文化団体連絡協議会の統合と組織体制構築の進捗状況」についてであります。

人口減少と高齢化により両団体ともに加盟団体数、会員数が減少しており、将来に向けた持続可能な運営が大きな課題となっていることから、人材の集約化、事務効率化、経営の安定化を図ることを目的に統合に向けた協議を進めているところであります。

現在は、それぞれの事務局を中心に統合に向けた課題等を共有し、検討を進めている状況にあります。

５項目めの「部活動の地域移行の改革推進期間の取組内容と実施状況」についてであります。

部活動の地域展開に向けては、これまでスポーツ庁、文化庁の補助制度を活用し、実証事業を実施してきたところであります。

このうち、令和６年度に実施したソフトテニスは、指導者確保の問題から継続に至りませんでしたが、吹奏楽につきましては、白老ウインズブラスとして、現在も継続的に活動を行っており、今後は、地域クラブへの本格移行に向けて取組を進めてまいります。

６項目めの「部活動地域移行推進計画策定の目的・背景及び具体的内容並びにスケジュール」についてであります。

白老町中学校部活動地域移行推進計画は、少子化により部員数が減少し、単一校では部活動の維持が困難となっている背景から、本町における部活動の地域展開を推進することを目的に策定したところであります。

具体的には、地域クラブの運営団体及び実施主体の整備、指導者の確保、運営方針の決定等を進めることとしており、今後は実施可能な競技、活動から順次、地域人材の活用を図りながら地域クラブ化に向けて取組を進めてまいります。

７項目めの「部活動の地域展開の具体的な進め方と財政負担内訳及び年度ベースでの概算想定負担額」についてであります。

部活動の地域展開に向けては、町が白老町地域クラブ運営本部を担い、その業務の一部を法人等へ委託するなど、地域の関係者が連携して、指導者の確保・育成、会員の募集等を行い、推進することを想定しております。

令和８年度の財政負担につきましては、会費収入のほか325万9,000円を見込み、将来的には、クラブ数や会員数等事業規模により増減する可能性はありますが、同額程度で推移することを想定しております。

**○議長（小西秀延君）**　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

**○９番（前田博之君）**　それでは、教育長は教育執行方針で部活動の地域展開を実現するために政策決定をされています。この政策が子供たちのために所期の目的を達成されるよう施策の方策と手段が講じられると思いますので、その取り組み方について一括で質問をしていきたい

と思います。
　そこで、スポーツ庁、文化庁は、部活動の地域移行における最も重要な指針として学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを策定しています。白老町としても新たな地域クラブ活動を整備するためにこれに基づいて必要な対応をしていくと思います。ガイドラインに沿って整備を図っていくと、こう理解しています。そこで、教育長は中学校部活動の地域展開の時期について令和10年度の完全実施を目指すとしていますが、令和10年度を期限にした理由を伺います。
○議長（小西秀延君）　井内教育長。
○教育長（井内宏磨君）　まず、令和10年度という期限を決めてスピード感を持って取り組んでいきたいというところが一番でございます。その理由としては、やはり本町の子供に体験格差をさせてはならないと、子供たちがやりたいことがやれる、保護者の方がやらせたいことをやらせてあげられる、そういう環境をいち早くつくっていきたいと考えて令和10年という目標を掲げさせていただきました。
○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。
〔９番　前田博之君登壇〕
○９番（前田博之君）　体験格差、これは私もそう思います。いろいろな書物、あるいはこれに関して見ると、やはり体験格差という言葉が出ています。これを私は使おうと思ったのですけれども、反問権を使われたら困りますからやめましたので、その辺だけご了承しておいてください。
　そこで、教育全般に係りますよね、中学校ですから。そうすると、部活動の地域展開について学習指導要領やその解説がありますけれども、この中でどのような扱いになっていますか。
○議長（小西秀延君）　井内教育長。
○教育長（井内宏磨君）　学習指導要領の詳細までは押さえておりませんけれども、学校においては地域クラブと連携をしながら進めることという記載がございます。地域クラブに関して言いますと活動時間の制限であったりとか、あと生徒指導上の問題等がございますので、そういう点におきましては学校との連携を深めながら進めていくべきだと考えてございます。
○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。
〔９番　前田博之君登壇〕
○９番（前田博之君）　多分次の学習指導要領でもっと詳しく追求されてくると思って、改善策も出ると思いますので、もっとそういう面から寄り添った子供たちのための地域クラブになるのかなと思います。そういうことも含めて細かくちょっと質問してみます。
　そうすると、この地域展開が可能な部活動は順次地域クラブに移行し、令和10年度末までには全ての部活動を廃止し、新たな部活動はつくらないということになりますか。
○議長（小西秀延君）　冨川教育部長。
○教育部長（冨川英孝君）　現下の課題につきましては、やはり現存の部活動をどのように地域展開していくかということでございまして、実際に子供たちの要望をそういったもので必要があれば新しいクラブというのは出てくるかなとは思っておりますが、まず当面の部分につき

ましては現在存在している、現存している部活動についていかにスムーズにといいますか、地域展開を図るかというのが現状の課題かなと考えております。
○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。
〔９番　前田博之君登壇〕
○９番（前田博之君）　今は中学校の部活のことで答弁していますよね。そうすると、多分この10年までの３年間、今言ったように移行して、移行した部活はなくなります。移行できないやつは10年まで残ると。そうすると、その３年間の段階的な進め方と、10年度以降です。それを含めて言うと、そうすると地域クラブで、３年間だから学校も入るのかな、クラブで部活動したいけれども、選択する種目がない。新たにクラブをつくらないとした場合は、これはどのような対応なのですか、子供たちに対して。
○議長（小西秀延君）　冨川教育部長。
○教育部長（冨川英孝君）　先ほどもありましたけれども、ニーズですとか、そういったものに応じて必要があればクラブというのは設立を検討していく必要はあるかなと。そういった中で、我々現下の課題としては部活動の地域展開というようなことで一番の課題として認識しておりますけれども、今後中学生になる子供たち、そういった部分では少年団、そういった部分の存続、継続、そういったところからの部活動へのつなぎというようなことは十分に考えていかなければいけないかなと考えております。
○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。
〔９番　前田博之君登壇〕
○９番（前田博之君）　つなぎはいいのです。中学校の部活動、教育長も校長をやったことがあるから分かるけれども、中学校の部活動は学校長に権限があるのです。そうですよね。今は教育サイドの考えでしか言っていないけれども、教育長は校長もやっていました。では、学校の立場として部活動がなくなるから先生方の働き方改革、変わりますって言うけれども、これによって新たな学校にも仕事が増えたり負担が増えると思うのです。そうですよね、部活動を移行するためにいろいろな手続があったりして。そうすると、中学校の学校長はこの３年間に、私が言っているように部活動が移行するものはいいのだけれども、されないものについては残っていて、今言ったように、いみじくも言ったけれども、中学校１年生がこういう部活に入りたいのだけれども、校長先生つくってくれませんかと、３人集まる、今は５人になっているのかな、白老中学校は。集まりましたからつくってくださいといったときに移行クラブがもう発生するから、それはそっちでつくってもらいましょうという言い方になるのかどうかということを聞いているのです。
○議長（小西秀延君）　井内教育長。
○教育長（井内宏磨君）　中学校の部活動の設置の権限というのは、今前田議員がおっしゃったように校長に権限がございます。ただ、これから部活動を地域クラブに移行していきますよということに関しては、子供であったり、保護者であったり、そういうところにもきちんと伝えながら進めていくことが重要だなと思っていますし、あと新しい地域クラブをつくりたいという要望があるのであれば､やはりその声も重視していかなければならないなと思っています。

ただ、一方チームスポーツ、例えば野球であったりとか、サッカーであったりとか、そういうものに関しても人の奪い合いであったりとか、持続可能性であったりとか、そういうものも考慮しながら、将来的な生徒減を見込みながら、できるだけ可能な限り進めていきたいと思っておりますし、もう一方でマルチスポーツという考え方もございますので、そういうところも加味しながら制度設計をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　次です。実証事業として、答弁もありましたけれども、白老中学校の吹奏楽部は地域連携クラブですよね、今は。クラブとして活動していますが、その経緯と運営体制及び課題について伺います。

○議長（小西秀延君）　冨川教育部長。

○教育部長（冨川英孝君）　やはり学校でなかなか吹奏楽ができないというような状況のところで地域の人材を求め、今は文化団体連絡協議会の会長をされていらっしゃる方、それともう一方が中心となって指導に当たっていただいているというような状況でございます。

〔「運営体制。課題」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君）　続けてどうぞ。

○教育部長（冨川英孝君）　すみません。運営体制は、そういった指導体制、２人でやっております。

　あと、必要な保険等の手続については教育委員会のほうで実施しておりますけれども、今課題としては、吹奏楽のほうでいいますと、やはり楽器の修理代ですとか、そういったものが非常に多くかかるというようなことでございます。そういった中では受益者負担、今後クラブ化にしていく中には受益者負担をどのようにしていくかという受益者負担の設定の問題もございますけれども、ただ少人数で吹奏楽ということになりますと抱える楽器、扱う楽器、それの修理、メンテナンスという費用をいかに捻出するかということで、そういったことが課題になっているということでございます。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　そのほかに足の確保はありませんか。要望も出ているかもしれませんけれども、それについてどういう課題があって対応されていますか。

○議長（小西秀延君）　冨川教育部長。

○教育部長（冨川英孝君）　足の確保ということで含めますと現状は白老中学校を中心とした吹奏楽のクラブということになってございまして、白翔中学校のほうについては保護者等の協議も先般行っておりますけれども、なかなか実現に至っていない。その問題としてはやはり費用負担、活動時間の問題、それから足の確保ということでございます。足の確保につきましては、この吹奏楽だけにかかわらず、部活動全般、やはり広範な地域からの移動を可能にしなければいけないということで、我々も教育支援バスを購入させていただきましたので、それを最大限活用するというようなことと、重複した場合には実際に現時点でも、バスが来る前ですと

私なんかも本当に送迎とかを実際にやったこともございますし、不足する部分は今は職員のほうで対応するということも現実にはあるような状況でございます。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　白翔中学校の問題がありますよね。今はだから、それ以上質問しません。そういう認識をされていれば。

それと、今バスの話が出ました。私は仄聞しているのですけれども、これは他の団体にも言えると言ったからいいのですけれども、やはり練習に通うための交通手段が整えば社台から虎杖浜の子供たちもいろいろなものに参加したいって言っているのです。吹奏楽もそう聞いています。やっぱり交通、子供たちを受け入れる交通手段の仕組みは早急に整えるべきだと思います。

そこで、今いみじくも教育支援バスの話が出ました。部活展開でやった場合は交通手段の確保は大きな要件なのです。これは不可欠です。常に運行はスムーズにしなければいけないのです。そこで、この教育支援バスは学校の学習を優先しますよね。仮に教育支援バスを利用するとしても、１つとしてはクラブ数のキャパシティー、分かるよね。送迎地域と距離、それと部活動時間の変則的な時間差があります。それの配車、送迎。送迎によって、これは今言ったようにシフト勤務になりますから、職員の確保。特に教育支援バスは大型免許が要るのですよ、これ。ドライバーが限定されます。教育支援バス自体の対応はかなり困難になる可能性が高いと言えるのです。その辺の認識はいかがですか。

○議長（小西秀延君）　冨川教育部長。

○教育部長（冨川英孝君）　議員のおっしゃるとおりだと思います。なかなか今は教育支援バス１台では困難ですし、一方ではこれが10台あったときにそれが機能的に動くのかということもしっかり考えていかなければいけないかなと思っています。そういった中ではできるだけ部活動の活動時間の統一化ということを図っていけないかなというのは一つの問題でございます。ただ、それができない場合はどのようにバスを運行していくか、あるいは本当に１台でいいのか、実際にスクールバスを今度またその時間に走らせるのかだとか、多様な方法を考えていかなければいけない状況はあると認識しております。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　新年度からやりますから、冒頭で私が言ったようにこれから実施、事業に入ると思いますので、いろいろ組立てをすると思います。

そこで、もう一点追加しておきますけれども、これからこれが大きな課題になるから言っておきます。原則的なバスの送迎は運営団体になります。このことについては後で質問します。そのことも考えると小型車両やそのバスの確保、教育支援バスは別にしてです、はもとよりバスの維持管理費が相当かかるのですよ、毎日ですから。分かるよね。配車の手配、同じく運転手の確保とそれに伴う人件費、ランニングコスト、この費用は相当に上ります。答弁で令和８年度は三百何万円って見ていますけれども、どういう計算をしているか分かりません。それは

予算でやりますけれども、この額全てを町が費用を丸抱えすることにはならないと思います。するならしてもいいのです。そこで、どこが経費を負担するのかなのです。受益者が負担するのか、この辺を明らかにして進めておかなければ後々クラブに入っても大変なことになるのですけれども、その辺の部分は認識されていますか。

○議長（小西秀延君）　冨川教育部長。

○教育部長（冨川英孝君）　やはりクラブ、文部科学省というようなことで部活動については本当に令和13年までにはもうやめなさいよというような状況になってございますので、先ほど教育長が答弁申し上げましたとおり、令和10年には町としては完全移行したいと。そういった中で、ではどのような体制でやっていくのか。現在の考え方でございますけれども、やはり受益者負担というのをいかに求めるか、どの程度にするか、国のほうで目安を示すということになってございますが、現在まだ出ておりません。ただ、一般的には上限としては5,000円が限界だろうというようなことが言われておりまして、多くの場合は3,000円未満というようなことでなってございます。実際白老町の部活ですとか、そういった中で見ると2,000円が月謝といいますか、そういったところが大体上限かなと。一部少年野球ですと三千幾らというのはございますけれども、一般的なものでいうと2,000円くらい。だから、そういった部分でこれから児童数、生徒数が減っている中で単価は上げられない、人数は減っていくとなると公的負担、そういったものも増えてくる可能性はございます。

　バスにつきましては、当面やっぱり教育的な価値だとか、そういった部分も含めて町教育委員会がしっかり関わっていくことが必要かなということもございますので、当面一部はしっかり教育支援バスも活用させていただいて、その運転手は我々のほうで確保しておりますので、まずはそこもしっかりやりたいと思っております。ただ、クラブ化ということになってくれば民間からの資金獲得だとか、そういったことも含めて広範囲に資金のほうは考えていかなければいけない。ただ、おっしゃるとおり、バス、あるいは運行経費というものは乗る人に値、１人当たりといいますか、に割り返すと非常に多額な金額になってくるかなと思います。その辺は十分検証していかなければいけない現下の課題だと認識してございます。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　当面は教育支援バス、町丸々みたいに話だけれども、そういうことをやる、やらないは別にして、それをやると役所というのは半永久的になりますから。初めからそういう、今の先入観ではなくてさらにして、今の私が２点質問したことをさらにして庁内で議論をしないと後々禍根を残しますからね、これはっきり言って。一部の担当者だけで進む話ではないですから。

　それと、先ほど答弁いただいた町内に加入しているクラブ数がありましたけれども、教育長が先ほど言いました団体種目で人数が少なくなって苫小牧市とかのほうに行ってやっている人方の、この人方の対処については今まで議論したことの中でどうなりますか。

○議長（小西秀延君）　井内教育長。

○教育長（井内宏磨君）　苫小牧市で野球をやっている生徒、他地域です。他地域で野球やサ

ッカーをやっている生徒、それぞれ10名程度ぐらいいる状況にあります。理由の一つとしては、残念ながら本町で中学生を受け入れる団体がないというのもございますし、自ら望んでいってそのチームを選んでいるという状況もございます。例えば野球でいうと硬式野球をやりたいって、そういう子であったりとか、サッカーでいうと中学校体育連盟ではなくてアンダーチームに入っていって進めていきたいという子もいますので、そういう子に関しては部活動の地域展開の対象にはなりませんので、そこについては考えていませんけれども、では本町であればやりたいという子に関して少し考えていかなければならないなと思っています。先ほども申し上げましたとおり、マルチスポーツであったりとか、チームを編成することができないようであればアカデミーをつくって技術指導をしていくとか、多様な手段があると思いますので、これは今後検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　今の件だけれども、ちょっと飛躍的になるのだけれども、白老町からよそに行っている中学生が、仮に登別市の中学校へ行っている方がいますけれども、その人の給食費は白老町が持ちますよね。白老町の子供たちが今は選択できないから苫小牧市に行ったときに、ではそっちのかかるのはおまえたちでやれって、だって白老町の子供なのですよ。だから、全部出せとは言わないのだけれども、町内の通うときにはバスを出して乗っていきますよと、私は教育委員会が全て持つのはどうかと思いますけれども、そういう部分で考えたら不公平感が出てこないですか。給食費とそれと併せるのではなくて、同じ負担を、町が負担するという部分でいけばその限度というのはあるのだけれども、そういう部分のルールづくりというのは考えられないのか。違うかな。違うなら違うと言って、飛躍が。

○議長（小西秀延君）　井内教育長。

○教育長（井内宏磨君）　地域クラブに関しては広域で地域クラブをつくるというケースもございますので、そういう場合についてはどういう方法がいいのか、広域でつくる場合は本町だけの考えではできませんので、その部分はしっかりと協議を進めていきながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　対比するのがちょっと飛躍しているかどうか分かりませんけれども、同じレベルで考えると、負担するというレベルで考えると、同じ地元で教育を受けている側とすればどうかなと思いました。

　それで次に、文化団体連絡協議会と体育協会の統合です。答弁では課題を整理していると言っているのだけれども、井内教育長は執行方針で組織改編を見据えた体制づくりを進めると述べているのです。課題整理というより改編と言っているのですけれども、そこでこれまでの教育長もその都度統合する旨の答弁をしてきているのです。いまだに達成していませんけれども、何か隘路があって進まないのですか。はっきりしてください。

○議長（小西秀延君）　井内教育長。

○教育長（井内宏磨君）　統合を進めるように準備はしているのですけれども、特に隘路があるというわけではございません。今まで団体数であったりとか、資金規模であったりとか、業務内容であったりとか、そういうものがやっぱり違う団体が一つになっていくというところでございますので、その辺の調整を今図っているところでございます。お時間を頂戴したいと思っています。どうぞよろしくお願いします。
○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。
〔９番　前田博之君登壇〕
○９番（前田博之君）　もう時間は過ぎているのです。それで、その時間差を言うと総務文教常任委員会は小中学校及び地域活動におけるスポーツ振興の現状と課題について所管事務調査をしています。令和６年９月ですよ、報告しているのは。委員会の意見として、体育協会の在り方を整理して今後の方向性を明確にして、２つ、３つの団体が白老町へ来てやっているみたいだけれども、そういうものをきちんと整理をして、担う役割を整理をして、整合性を図り、費用対効果及び地域を十分考慮した新たな体制整備が必要であると､こう指摘しているのです。令和７年、８年、２年。どのような取組をされていますか。
○議長（小西秀延君）　冨川教育部長。
○教育部長（冨川英孝君）　文化団体連絡協議会と体育協会の統合については本当に、この話が出ているのももう十何年きっとたっているのだろうということで、昨年度の所管事務でこういうようなことをやっていただいて２年経過して、なかなかそこの進捗がはかどらないということでは大変申し訳ないなと思っておりますが、基本的にはこの少子高齢化、人口減少の中にあって、やはり加盟団体の減少ですとか、そういった部分、担い手の減少ということも踏まえて体育協会と文化団体連絡協議会の統合については進めてまいりたいと。そういった中で、年前ですけれども、会長、理事含めて体育協会のほうにも改めて協議の場を持っていただいて、お話をさせていただいたというような状況にはなっております。現状は今事務局長を中心に課題出しですとか、そういったものをやっていただいて、少しでも今は前に進んでいくというような状況にはなっているということにはなりますけれども、先ほどの繰り返しになりますが、所管からも２年がたつのにというようなことでございますと遅々として進んでいないという実態もあるかなと思いますので、その辺は我々としてもしっかりやってまいりたいなと考えてございます。
○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。
〔９番　前田博之君登壇〕
○９番（前田博之君）　これは、教育委員会の中でずっと分かっている部分で体育協会の役割というのはどうかということをやっぱり原点で整理しなければ駄目だと思うのです。それで、この委員会の中でも体育協会があるので、体育協会が先陣を切って白老町のスポーツの核として働かなければならないよというような意見も出ているのです。なぜかといったら、地元の体育協会に期待する意見が多いのですよ、委員会の人も。
　そこで、改めて伺いますけれども、教育長、体育協会の主な役割はどういうことですか。
○議長（小西秀延君）　井内教育長。

○教育長（井内宏磨君）　議員がおっしゃいましたとおり、地元、まちのスポーツ振興というのが一番大きいところかなと思っております。大きくは町民全体のスポーツ振興、そういう事業展開をしていただくというところと、今体育協会のほうでは少年団の事務局なども抱えております。中学校でやるスポーツの、その下支えをまずしっかりやっていただきたい。そこでスポーツ人口、少年のスポーツ人口をしっかり確保した中で中学校スポーツにつなげていく、そこを今我々は重視していきたいなと考えているところでございます。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　先に教育長にお尋ねしました。今度は私も言います。先にやっぱり聞いてからきちんと言ったほうが、先ほどの私の前段の議論になったら困りますので。やっぱり議員も真剣になって勉強して質問していますから、そういうことを考えなければいけない。

　そこで、調べてきた体育協会の主な役割、これは体育協会の全国のトップのありますよね。そういう中できちんと示していると思うのだけれども、まずは地域スポーツを統括する、指導者の確保と育成、イベントの主催、施設の管理、それと地域クラブの運営などとなっているのです。これに対していかがですか。肯定か否定をしてください。そういうことですよね、役割としては。

○議長（小西秀延君）　井内教育長。

○教育長（井内宏磨君）　おっしゃるとおり、そういう役割は担っていただいていると考えております。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　体育協会の形はこれで終わりますけれども、登別市、知っていますよね。登別市では統合しているのです。そして、登別市文化・スポーツ振興財団といって強化を図って地域クラブの運営団体になっています。後で調べれば十分分かりますから。

　それで、先ほど部長が言ったのかな、現在も話合いしているというけれども、踏み込んで話すと現在の体育協会の理事長は元教育長と副町長の職にあって、すごく行政能力にたけた方なのです。文化団体連絡協議会の会長は、先ほど吹奏楽もあったけれども、地域連携の指導者で非常に実践力のある方なのです。教育長と体育協会の理事長、そして文化団体連絡協議会の会長の、この３本の矢で話をすると統合はすぐまとまると思うのです。やっぱり期限を決めてやらないと、そして実行力を持たないと統合にならないのではないですか。

○議長（小西秀延君）　冨川教育部長。

○教育部長（冨川英孝君）　この後教育長からお話があると思いますけれども、我々は事務方のほうでお話をさせていただいているというような状況で先行しているというようなことがございましたので、この後我々も調整しまして３者の場をつくってまいりたいなと思っております。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　それでは、部活動地域移行推進計画ですけれども、この中であったのだけれども、計画は計画です。だとすると、実施計画とか地域クラブ運営ガイドライン的なものは、これはどのようになっていきますか。
○議長（小西秀延君）　冨川教育部長。
○教育部長（冨川英孝君）　推進計画のほうは令和６年２月に策定いたしまして今後の部活動の地域展開の方針というか、そういったものを示しております。令和６年度から実証事業をやっていくって、令和７年度以降も実証事業をしながら検証していくというような内容になっていますけれども、やはり本格的な地域展開をしていく中にあってはしっかりとした方針、いま一度まとめる必要があるかなと考えてございます。
○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。
〔９番　前田博之君登壇〕
○９番（前田博之君）　白老町のスポーツ推進計画、これも前の委員会でもつくると言っているのだけれども、まだ見えてこないし、当然これの実施計画との整合性もあると思いますので、これは一番大事ですから、早くつくるべきだと思います。
　そこで、では部活動地域展開によって大きなポイントってあるのです。私からあえて今回は言うけれども、１つは指導者の確保と質の向上、これは町にも関わるけれども、それと持続可能な体制構築、運営団体、それと安全な環境整備、これは言葉だけ取って、この３つと捉えているのですけれども、これが大きなポイントではないかと思うのですけれども、教育委員会の押さえ方をお聞きします。
○議長（小西秀延君）　冨川教育部長。
○教育部長（冨川英孝君）　今ご指摘いただきましたとおり、やはり指導者の確保というのは非常に大きな問題でございます。これまでの学校の部活動であればやはり学校の先生がやっているという、ある意味立場上の安心感ですとか、そういったものもありますので、そういった中で地域展開につきましてはあくまで競技力志向になり過ぎないというのも一つの課題になってございますので､そういった中では様々な研修をしながら指導者としての能力を高めていく、そういった方を確保していくというのは非常に大きな問題だろうと。そういった中で、子供たちの安全性と費用負担の問題含めていずれも大きな課題であるなと。そういったことを、３点はしっかり注意しながら取組を進めてまいらないといけないと考えているところでございます。
○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。
〔９番　前田博之君登壇〕
○９番（前田博之君）　そうですよね。そのうちの２点だけ伺っていきます。
　指導者の確保です。スポーツ庁の調査では、地域移行実証事業、白老町もやっています。事業実施自治体の72％が指導者の確保も困難な課題と挙がっています｡押さえていると思います。
　そこで、これははっきりしておかなければいけないのですけれども、地域クラブ活動の指導者の確保は誰が、どこが行うのでしょうか。
○議長（小西秀延君）　冨川教育部長。

○教育部長（冨川英孝君）　やはり既存の団体をクラブ化することができればある程度そういった指導者を活用しながらということになりますが、先ほど議員のほうからあったように、例えば子供たちのニーズだとか､あるいはそういったクラブをつくっていく必要があったときに、では誰がやるのだとなると、我々としても地域協働のボランティアという登録はありますが、なかなか仕事をされている方ですとか、そういったものになると確保が難しいと。だから、そういった活動時間と人材というものを両にらみでしっかりやっていかなければいけないと。その中にはクラブ任せではなくて、やはり教育委員会も一緒になって指導者の確保をしていくということが必要になってくると認識してございます。
○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。
〔９番　前田博之君登壇〕
○９番（前田博之君）　そのとおりなのです。ちょっと具体的に伺いますけれども、町としても今後は多様な種目やプログラム、これを提供しなければいけないと思います。そして、スポーツや文化芸術活動、これは非常に難しいところがあるのです。それの指導者となる地域人材の確保が絶対不可欠なのです。そうすると、白老町、あるいはこれから選ばれてくる管理団体、そういう部分を含めて指導者の育成、確保する仕組みづくりが必要だと思います。ただ言葉で、今部長が言った言葉では駄目なのです。どういうようなそしたら考えを持っているか伺います。
○議長（小西秀延君）　冨川教育部長。
○教育部長（冨川英孝君）　本当に仕組みということになると現状では地域学校協働活動ボランティアの登録というところが唯一ある仕組みかなと。昔でいうとまなびあいバンクですとか、そういった人材登録というのがあったかなと思うのですが、現在ある仕組みとしてはそういうような状況になるのではないかなと思います。先ほどの議員からのご指摘もございますので、当然体育協会がそういった指導者の確保だとか、そういうのもやっていかなければいけないというのもありますけれども、我々としてはそういった、少しでも可能性のある人と出会うたびにこういうことがあるのだけれどもというような話はさせていただきながらということになっていますが、その場限りではないですけれども、そういったものではなくて、やはり制度的にしっかり確保できるような仕組みをつくっていくということが現下の課題でもあると考えております。
○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。
〔９番　前田博之君登壇〕
○９番（前田博之君）　指導員の部分については北海道も支援をすることなのですよ、これを強力に。
　それと、私から言いますけれども、教育部長、教育長もそうかな、具体的にこうだというのがなかったのだけれども、私から言わせてもらうと、登別市もアピールもやっているのかな、地域クラブの認定制度ってあるのです。これは大事なのです。それと、やっぱり教育委員会として人材バンクとかなんか考える、指導者を確保する推進体制というのを、推進体制というのかな、そういうバック的な組織的なもの、そういうものをきちんと今からやっぱりある程度よその町村の先進事例を見て整理をして組み立てないと言葉で終わると思うのですが、いかがで

しょうか。
○議長（小西秀延君）　井内教育長。
○教育長（井内宏磨君）　部活動の地域展開をやる上で人、箱、足、これはやはり欠くことができないのかなと考えております。今議員のほうからは人、指導者ということで質問をいただいておりますけれども、やはり新しい発想も取り入れながら、そしてそういうシステムをつくりながら、人の確保はやっていきたいなと考えております。新しい方法というところでいいますと、動画を使った指導者の確保というのもやっている先進事例もありますし、逆に指導者が確保できないのであれば今ある地域のサークル活動の中に子供を交えながらスポーツをしていく環境をつくっていく、そういう方法も考えられるかなと思っています。マルチスポーツを含め多様な方法を考えながら、指導者というよりもスポーツに親しむ環境を何とかつくっていきたいと考えております。
○議長（小西秀延君）　では、ここで暫時休憩といたします。

休憩　午後　０時０９分

---

再開　午後　１時０９分
○議長（小西秀延君）　それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。
９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕
○９番（前田博之君）　次に、運営体制です。部長以下、新しい事業ですから、職員は一生懸命勉強していると思いますけれども、それでも懸念される部分が多々ありますので、よりよい地域展開してほしいために質問させてもらっていますので、そこで部活動地域展開を行う運営団体には基準とか、必要な条件というのかな、そういうものというのはありますか。
○議長（小西秀延君）　冨川教育部長。
○教育部長（冨川英孝君）　基本的には運営団体、実施主体ということで、それぞれがしっかりと、市町村は市町村、あるいはクラブでやることがあるかなと思っておりますが、すみません、細かいところ、まずはやはり教育的な意義というか、そういったものを共有しながら、しっかりと部活動のガイドライン、そういったものも含めて一緒にやっていけるというような団体が必要かなと考えてございます。
○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕
○９番（前田博之君）　教育部長、教育長もそうだけれども、これ大事なのです。これをしっかりしないと地域クラブ自身の運営自体が空中分解する可能性がありますから。運営団体がしっかりしないと。これは町長も気をつけて聞いてほしいし、チェックしてほしいのだけれども、そういう部分なのです。
それで、今多分冨川教育部長も遠慮して物を話さないのか分からないけれども、私は先進地とかよその自治体、つくっている、運営しているところの実態を調べてみました。聞きもしました、何が必要かということ。聞いてください。本当はそれを求めたかったのだけれども、今

具体的に言わなかったから、もう時間もないから言わせてもらうけれども、本当は私から言う話ではないのだけれども、前段で言ったこともあるからあえて言わせてもらうのだけれども、持続可能な体制を堅持できる団体でなければ駄目なのです。そのためには運営団体に多くの条件整備というのかな、具備要件があるのです。求められるのです。教育委員会はしっかりそれを整理しないと駄目だという言い方ですからね。そうすると、まず運営業務の範囲は多岐にわたります、私も調べてきたら。かなりあるのです。これは町もそうですけれども、指導者の確保、充実と育成、研修もあるのです。そして、あまり具体的に言わないから、項目で言うけれども、活動計画等の作成もあるのです。参加者の募集、申込みも受け付けなければいけないのですよ、教育長。一番大きいところは学校、参加者、保護者との連絡調整もあるのです。こういう役割があるのです。だけれども、今言ったように運営推進母体、この団体、あるいは組織、これがよほどしっかりしていないと、先ほどのバスの関係もありますけれども、長くは言いませんけれども、この団体の財務、経営基盤、これが安定していなければいけないです。管理監督責任、機動性と危機管理、そしてきちんとした事務局体制、電話一本だけでは駄目です。事務局体制の確立と、きちんと地域クラブの担当職員は常勤していなければいけないのです。ということは、先ほど言ったことが、業務がありますから、聞いている、冨川教育部長。そして、送迎用の車両と運転手の確保、それと文科系クラブの指導者の確保、これらをしっかりとできる組織と運営､管理体制の基盤が整備されていることが運営団体の必須条件だと思われますし、駄目なのです。よその町村もきちんと整理されているのです。これからやっぱりこれをきちんと整理しなければいけないと思うのですけれども、いかがでしょうか。持っている団体でなければいけないと思います。

○議長（小西秀延君）　冨川教育部長。

○教育部長（冨川英孝君）　今おっしゃっていただいた指導者の確保、育成、あるいは研修計画、あるいはそういった申込み、募集、全般に係る部分については、なかなかそういったできる団体というのをしっかり確保していくというのも本当に今は大変だろうなと。既存の枠組みの中でできるのかどうかというところも含めてそういった運営団体というのは整備していかなければいけないなと思っております。やはりこういった学校の中であったものが外出しになって少し距離ができることによって、今恐らく懸念されているような透明性の確保ですとか、そういった財務基盤のチェックというのかな、そういったところがしっかりできるようなことはできるようにということで、その部分は十分に検討した中で進めてまいりたいなと思っております。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　それで、教育長と町長にも提案しますけれども、ただいまの条件等が満たされている運営団体を選定しなければいけないのです。かつ、運営団体として企画力や業務遂行能力が問われてきます。

　そこで、白老町には白老町業務発注に係るプロポーザル方式実施要綱があります。これによって拙速に選定することなく、この要綱によって対象条件等が備わっている団体等から業務内

容仕様書や企画提案を募り、選考することが肝腎ではないでしょうか。いかがですか、教育長。
○議長（小西秀延君）　冨川教育部長。
○教育部長（冨川英孝君）　教育長の先に答弁してしまってすみません。申し訳ありません。この選定もやはり保護者、学校、そういったところとのしっかりと協議とか、そういうことも必要になってきますし、もともと地域移行、展開ということについては地域の関係者が連携してということが１つ大きなキーワードになってございます。そういった中で、これは自分の中で考えていたことということで、これが今おっしゃっていた、まさにプロポーザルをすることが必要かどうかというのは私も考えていたところで、これがただ地域の方の器として、それが合うか合わないかというようなところも含めて、一つの方法としては現在考えていたところであります。
○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。
〔９番　前田博之君登壇〕
○９番（前田博之君）　今教育部長が言ったけれども、保護者云々と言うけれども、それは多分前段で学校連絡協議会をつくってやって、それは整理されているのです。私はそれを踏まえて言っているです。それをもってここにくるということのつなぎで話をしていますが、中は抜きます。抜いているから、分かると言ったよね。そうですよね。だから、そういうことを抜きにして、白老町として今議論したことをよりよい運営団体を求めて、そして子供たちのためによりよくなるということを求めていますので、限定したものではなくて、今これせっかくいいものがあるのですから、ぜひやっていただきたいと思います。町長もお願いします。
　それで、最後にします。もう時間がないので、三上企画振興部長のほうが困るので。それで、もう最後にしますから、教育長から答弁をもらいます。本当はもうちょっと具体的にあったのだけれども、教育長の執行方針で既存の部活動以外の活動についても可能性を検討し、スポーツ、芸術文化に取り組むことのできる環境の構築と言っているのです。努めますと。こう述べているのだ。そこで、具体的にどのような制度設計とスケジュール感を持って見える化になりますか。
○議長（小西秀延君）　井内教育長。
○教育長（井内宏磨君）　既存の部活動、そしてそれ以外のスポーツ活動や文化活動、そこまで手を広げていきたいとは考えています。例えば中学校体育連盟に参加する、そういう部活動、でも中学校体育連盟には参加しないけれども、スポーツを楽しみたい。例えば中学校体育連盟種目にないダンスであったりとか、オリンピックですごくメダルを獲得しているＸゲーム系って、スケボーであったりとか、また指導者が確保できなかった場合、今卓球部なんかはないのですよね、本町の。でも、すごく人気のあるスポーツですから、それを取り組めるような環境、先ほども言いましたように、マルチスポーツであったり、地域のサークル活動に参加していただいたり、場合によっては高校や小学校と連携をしていく、そういう今までにない発想を持ちながら進めていけたらなと思っています。その根底にあるのは、やはり子供たちの人口減少というのがありますので、様々な可能性を持ちながら、そして皆様のご意見を聞きながら、知恵を絞って進めていきたいなと考えているところでございます。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　分かりました。

そこで、今後の新たな地域クラブが中学生や子供たちにとってスポーツ、文化芸術活動ができる持続的なクラブとなるよう部活動の地域展開を強力に進めていただいて確固たるものにしてほしいなと、こう思いますけれども、もう一度教育長の心意気を伺ってこの質問を終わります。

○議長（小西秀延君）　井内教育長。

○教育長（井内宏磨君）　今朝の教育委員会の朝礼の中で前田議員から部活動の地域展開について話があるというお話をさせていただきました。執行方針の中で令和10年という期限を決めて、まさに背水の陣で臨んでいく覚悟であります。最初にも申し上げましたとおり、体験格差をなくしていきたい、それが子供たちであったり、保護者の強い願いであると捉えています。そのためにはできるところからスピード感を持ってやっていきたい。企業でいうならばリーンスタートアップ、そういう方法も入れながら、機動性、そして実効性を持ちながら進めていきたいと考えております。ぜひ議員の皆様のご協力のほどもよろしくお願いしたいと思います。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　２、観光施策の展開と振興について。

前段として、令和７年定例会３月、９月会議で白老駅北観光商業ゾーン、ポロトミンタァの指定管理者業務の運営状況や白老観光協会本体の運営状況について一般質問を行い、町はウポポイ開業後における令和２年度以降の課題を整理を行いつつ、白老観光協会と膝を交えて協議するとの答弁があったことから、その後の取組と進捗状況及び次年度に向けた対策や方針について質問するものです。

（１）、観光商業ゾーン、バス駐車場特別会計の累積赤字額と令和７年度決算見込額及び赤字額と解消計画について。

（２）、令和８年度を見据えた観光施策の展開について。

①、白老駅北観光商業ゾーン「ポロトミンタァ」における具体的な収益性向上策について。

②、大型バス駐車場の事業継続について。

③、新たな観光コンテンツの開発について。

④、白老おもてなしガイドセンターの活動内容とその実績について。

（３）、観光地域づくり法人（ＤＭＯ）の新基準について。

①、2025年３月の制度改正とその背景について。

②、施行スケジュールと移行期間について。

③、白老観光協会が今後取り組むべき課題について。

○議長（小西秀延君）　大塩町長。

〔町長　大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君）　「観光施策の展開と振興」についてのご質問であります。

１項目めの「特別会計の累積赤字額と令和７年度決算見込額」についてであります。

白老観光協会が運営する白老駅北観光商業ゾーンと大型バス駐車場特別会計における、令和元年度から６年度までの累積赤字額は1,522万円となっております。

また、本年度12月末現在における同会計の決算状況は、累積赤字額を含めるとマイナス1,123万円となっており、運営状況は依然と厳しいものであると捉えております。

２項目めの「令和８年度を見据えた観光施策の展開」についてであります。

１点目の「白老駅北観光商業ゾーン『ポロトミンタㇻ』における具体的な収益性向上策」についてでありますが、これまで、インフォメーション機能の効果を高めるため、民間活力導入区域への事業者参入を目指してまいりましたが、より効果的な活用を図るため、令和８年度からは「交流広場」と位置づけ、地域イベントにおける積極的な活用を促進し、指定管理者制度における収益性と来訪者の周遊性向上に努めてまいります。

２点目の「大型バス駐車場の事業継続」についてでありますが、白老観光協会が自主事業として運営する大型バス駐車場は、コロナ禍以降、団体から個人旅行への旅行形態変更の影響を受け、利用収入は令和４年度の1,017万円が最高で、それ以降は年々減少し６年度は746万円まで落ち込んでおります。

そのような中、収益向上を図るため、７年度よりウポポイに勤務する職員の駐車場として一部を活用するなど、改善に努めておりましたが、町としては、抜本的な業務改善が必要であると考えており、引き続き運営主体と協議を進めてまいります。

３点目の「新たな観光コンテンツの開発」についてでありますが、本町には四季折々の観光コンテンツが豊富にあり、これらを有効活用することがまちの魅力を高めるものであると捉えております。

先般、森野地区で企画された「氷瀑ツアー」のような新たな冬のアクティビティーへの期待は大きく、町としては民間事業者との連携を図り、ガイド人材育成に努めてまいります。

４点目の「白老おもてなしガイドセンターの活動内容とその実績」についてでありますが、町が開催した「ガイド人材養成講座」の受講生17名を中心に設立された、一般社団法人白老おもてなしガイドセンターは、ウポポイをはじめとする文化資源や、ポロト湖等の自然資源を観光コンテンツとして連携させたガイドを展開するなど、利用者から高い評価を得ているところであります。

また、令和６年12月には一般社団法人化したことにより活動内容がより充実し、点から面へ広がりを持たせる形で、新たな価値を創出し、地域活性化にも大きく貢献されていると捉えております。

３項目めの「観光地域づくり法人（ＤＭＯ）の新基準」についてであります。

１点目の「2025年３月の制度改正とその背景」についてと２点目の「施行スケジュールと移行期間」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

登録制度が始まってから10年が経過する中、観光庁は、ＤＭＯの自律的な財源確保と組織力の向上を図るため、令和７年３月に「観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドライン」の見直しを行い、同年10月より施行され、更新登録につきましては、２年後の９年４月から適

用されることとなります。
　この制度改正により、地域ＤＭＯ白老観光協会は、次回の更新時期である10年７月に、新たなガイドラインに基づき、「法人形成・確立計画」を策定し、更新登録を目指すこととなります。
　３点目の「白老観光協会が今後取り組むべき課題」についてでありますが、観光協会は、会員である事業者視点で観光振興を推進する団体であり、ＤＭＯは、顧客視点で観光誘客や地域価値の向上に取り組む団体であると認識しております。
　今後、白老観光協会として、事業者視点で事業展開を進めるのか、または、顧客視点で観光振興を進めていくのか、その役割と目的をもう一度明確にし、どのような体制の下事業実施していくのか判断する時期を迎えていると捉えております。
○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。
〔９番　前田博之君登壇〕
○９番（前田博之君）　町はウポポイを観光の核として、観光によって稼げる力というかな、稼げるまちを目指していますけれども、その中でウポポイを開業してもう６年になります。そこで、観光駅北商業ゾーンで営業しているこの商業ゾーン、バス駐車場は、今答弁がありましたけれども、1,500万円ほどの赤字を抱えていますけれども、これは前回も答弁をもらっているかも分かりませんけれども、確認しますけれども、この1,500万円の赤字を穴埋めするのはどのような資金で調達していますか。
○議長（小西秀延君）　三上企画振興部長。
○企画振興部長（三上裕志君）　1,500万円の穴埋めの方法でございますが、ほかの会計、一般会計から300万円、収益事業会計から600万円、退職金積立会計から500万円を、各会計から大型バス駐車場会計へ貸付金ということで支出し、補填したと捉えております。赤字の穴埋めにつきましては、観光協会内の各会計間での一時的な内部貸借というようなことで資金繰りを行ったものであると認識をしております。
○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。
〔９番　前田博之君登壇〕
○９番（前田博之君）　冒頭の質問の中で、（１）の解消計画について答弁漏れなのだけれども。
○議長（小西秀延君）　三上企画振興部長。
○企画振興部長（三上裕志君）　具体的な解消計画といったものは定めておりませんが、町長の１答目でありましたように、当初1,522万円だったものが本年の12月末では1,123万円ということで約400万円ぐらい改善されているといった部分、その辺につきましては駐車場の運営の仕方もしかりですし、様々な運営改善については町も一緒になって協議をしながら進めているというところでございます。
○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。
〔９番　前田博之君登壇〕
○９番（前田博之君）　300万円か400万円ぐらい改善になっているというけれども、多分新年度予算を見なければいけないけれども、借りているところの会計に戻していないと思います。
　そこで、言葉をきちんと使うけれども、赤字の穴埋めも会計間での貸借になっているのです、

決算書を見たら。貸付けしている会計に対して返済義務を負うと思いますけれども、この観光協会という組織を鑑みますと、これは誰が返済の責任を負うことになるのですか。
○議長（小西秀延君）　三上企画振興部長。
○企画振興部長（三上裕志君）　この赤字補填の、今言いました会計間の貸借ということでやりくりしておりますけれども、金融機関から借りたわけではなくて観光協会内部の経理上の処理ということでしております。なので、財源、内部留保額の減少したというものはあるかもしれませんが、そういったものだと捉えております。責任の所在につきましては、法人ですので、町として申し上げる立場にはないのかもしれませんが、当然理事会等で承認されているものですので、最終的には役員にあるものかなと考えております。
○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。
〔９番　前田博之君登壇〕
○９番（前田博之君）　観光協会やその他の特別会計は銀行から借入れできないのです。融資も受けられないのです。そういう観点で質問していますから、そういう認識で町も指導しなければいけないと思うのですけれども、曖昧にしておくとこのままずっといくのです。そうなると、結果的にどこにしわ寄せが来るかということだけれども、その辺については町も指導の立場として内部で協議されていますか。
○議長（小西秀延君）　三上企画振興部長。
○企画振興部長（三上裕志君）　当然そういった町からの補助金を基本的な資源として運営している観光協会、ＤＭＯでございますので、そこら辺についてはしっかりと我々も指導をしていってきているといったところでございます。
○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。
〔９番　前田博之君登壇〕
○９番（前田博之君）　そこなのです。それで、これは非常に微妙なところなのです。微妙ではなくてはっきりしないと駄目なのです。企画振興部長の揚げ足を取る、これからの質問は揚げ足を取るわけではなくて、公の場で答弁していますので、それについての是非をきちんと整理しておかないと困りますので、お聞きしますけれども、定例会９月会議で赤字会計に退職金会計は500万円貸しているのです。これに対して私は令和７年の定例会９月会議で退職金積立基金の一部も町の補助対象になっていますよと、これを貸付けすることは不適切ではないかと指摘したら、三上企画振興部長は問題ないって言ったのです。その後整理されていますか、内部で。
○議長（小西秀延君）　三上企画振興部長。
○企画振興部長（三上裕志君）　私もはっきり覚えております。昨年９月会議で議員のほうから同様の質問をいただきまして、私のほうから退職金会計からの繰り出しについては問題ないというところで、再度確認は、大丈夫かいと再度確認されて、私のほうは大丈夫ですとしっかりとお答えさせていただいたと認識しております。なのですが、今議員が言われたとおり、観光協会に対する補助金につきましては、町の補助金交付規則と観光協会の運営事業費補助金交付要綱というものに基づいて支出しているものであります。その中で、退職金の会計の一部に

ついては補助対象としております。さらには、退職金積立金は将来の支払いに備える重要な資産、観光協会にとっては重要な資産であると捉えておりますので、その運用については極めて慎重にならなければいけないなと考えております。ご指摘のあった不適切ではないかといったところについては、資産の安全性と流動性を再度確認しまして、適切な会計処理が行われるように改めて私のほうからもしっかりと指導していきたいと思っております。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　次です。収益性についてです。冒頭の答弁で町長は令和８年度からは指定管理者制度における収益性向上に努めるで終わっているのですけれども、この具体性、私から見ればもうちょっと踏み込んだ質問、答弁があったのかと思うのだけれども、これは具体性に欠けていますけれども、何をもって収益性に努めるのか、その方策について伺います。

○議長（小西秀延君）　三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君）　先ほど言いました駐車場会計の部分もありますし、過去に整備負担金ということで実は貸していないところの部分の整備負担金をいただいた分というのが約300万円ございます。ここの部分を新年度におきましては今使用いただいている駐車場の整備負担金のほうに充てさせていただこうというところで、まずは駐車場会計の部分の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

　そのほかにも１答目に町長のほうの答弁にもありましたとおり、民間活力導入区域、こちらのほうを、なかなか今の情勢で新しい進出が見込めないというところで交流広場、今ＳＬのあるところの南側と同様な形で指定管理の施設という位置づけにして、そちらも指定管理者の管理の上でお貸しするというか、イベント広場として使ってもらうというようなことで今は考えております。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　町長答弁だったから、町長から答弁があるなと思ったら企画振興部長からだけれども、どういうことなのかな。

　それで、そうするとその中身については指定管理者の募集対象とか条件を見直すということも含まれているのかということと、今答弁があったのだけれども、ポロトミンタㇻの民間活力導入区域を行政財産とする場合、年間の利用料金かな、そういうものはどの程度見込んで今の答弁になっていますか。

○議長（小西秀延君）　三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君）　まずは料金のほうの答弁をさせていただきますが、これは条例上は交流広場というような、ＳＬの南、遊具のあるところの芝生の部分があります。そこと同じ扱いになるといったところで全体の面積が5,300平方メートル、利用単価については時間当たり平米２円となりますので、全ての面積を貸し付けると時間当たり１万600円、１日８時間とすると８万円ちょっとというようなことになりますので、ポロトミンタㇻの指定管理を行う上では十分な財源になるのかなとは思っております。

それと、指定管理者の関係でございます。今の指定管理自体は令和８年度で終わりというようなことになっております。指定管理者の選定に当たっては指定管理の手続条例、それと事務処理要領に基づきまして選定することになりますが、指定管理者の重要な役割というのは民間ノウハウの活用を図ること、サービスや質の向上、それと経費の節減と、さらには地域活性化につながる取組の実施が必要だと捉えております。今年の秋に実施する指定管理者の選定につきましては、これまで観光協会で非公募でさせていただいておりましたが、指定管理者制度の効果を最大限発揮するためにも今回に関しては広く公募して、募集して、選定委員会の審査を経て決定したいと考えております。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　具体的な答弁で分かりました。ぜひそういうことで改革をしていただければと思います。

それで、ちょっと具体的に聞くのです。あそこに行く町民の方からいろいろ声を聞いて心配しているのですけれども、令和４年かな、５月に交流広場にチャレンジショップを造っていましたよね、議会でも議論されたのだけれども。３棟あるはずなのだけれども、その目的と効果は発揮されていますか。それと、併せて言うけれども、現在開店している店舗数、業種はどうなっていますか。

○議長（小西秀延君）　三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君）　チャレンジショップにつきましては、令和４年５月から運用を開始していると記憶しております。それで、目的としましては、当初昔のアイヌ民族博物館、旧アイヌ民族博物館のときにお土産屋等が売る場所がない、少ないといったことから、これに関しては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をたしか活用させていただいて造ったものと認識しております。今の状況でございますが、３部屋あるうちの１つが空いているというような状況になって、一昨年の途中から空いているような状態になっておりまして、現在はお土産屋が１店舗と、あとは小売をしながらマッサージといいますか、そういったことをするような店舗が１店舗入っている状態であります。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　あれは活用によってはかなりのお客の出足もよくなってくると思うのだけれども、そうすると今は全部使われていないみたいだけれども、この３棟の利活用や出店を促すための戦略的な施策展開は考えておられますか。

○議長（小西秀延君）　三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君）　当初の目的が土産物店ということで、あそこの３店舗につきましては実は下水道がつながっていないといったところもありますので、利用の幅が限られているといったところで、なかなか新しい戦略というか、そういったところは見いだせていない状況です。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　何点かこうやってお聞きしていますけれども、やっぱり大きな課題が浮き彫りになっているのです。最後にはまた町長と議論するかも分かりませんけれども。そうすると、大きな問題がまたあるのだけれども、大型バス駐車場です。これまで度々議論してきていますけれども､町が大型バス駐車場を整備して白老観光協会に運営させていますけれども、改めて経緯をここでお聞きしておきたいなと思います、この後の議論のためにも。

○議長（小西秀延君）　三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君）　大型バス駐車場を町がというか、やった経緯といったところでございますが、民族共生の象徴となる空間の整備が白老町に決定したのを機に平成25年11月にオール白老として白老町活性化推進会議というのを設立しております。その中でハード、ソフト両面で受入れ態勢の構築をしていきましょうという中で周辺整備、駅の改修、その他観光客の誘客拡大等、いろいろな議論を重ねてきた中で、やっぱり受入れの窓口、大きなもとになるのは観光協会だよねといったところで、そこが地域ＤＭＯに進んでいくわけなのですけれども、その地域ＤＭＯの安定した財源確保というところで国ともいろいろ協議をした中で、いろいろ紆余曲折あったとお聞きしておりますけれども、大型バスの駐車場に関しては地元の白老町として、白老町の責任と役割としてしっかりと運営するということで決定したところであると認識はしております。この経緯から、単なる駐車場の運営ではなくてウポポイを支える地元白老町の重要な役割であるとは捉えております。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　大型バス駐車場、これは運営上は町が今答弁があった形で有効な貸出しをしているのだけれども、運用の仕方が、経営の仕方というのかな、これがちょっと、台数も少ないのだけれども、それによる合理化ってやっていないのです。そこで、これはもうそろそろ行政が主導して省力化や効率を図る時期というか、限度に来ているのです。そこで、無人化や機械化等を導入するなど、効率的な改善策は検討されていますか。

○議長（小西秀延君）　三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君）　議員のほうから省力化、効率化、無人化といったようなお話がございました。実はこのバス駐車場業務の赤字が大きくなった原因というのは、やはりコロナ禍でなかなかバスが来ないと、旅行形態が変わったといった部分で、そうなったにもかかわらず､今までどおりの人件費をかけてきたといったところが大きな要因かなと思っております。その中で、今議員が言われました省力化、効率化というところで、今我々も実は札幌圏、首都圏、都市部に行きますと駐車場にカメラで管理をするとか、あとチケット制のところとかいろいろありますので、実はそういった業者から見積りをもらいながら、人件費がかからないのが一番いいのかなと当然思っていますので、そういったところで効率を図って資金確保をするというか、そういったところは現在考えているところでございます。

　それと、こういった事例は恵庭市でも同じような事例がございまして、そういったシステムを使って公共駐車場を運営しているという事例もあるものですから、将来的にはポロトミンタ

ｯの駐車場、今あそこは夜も止めていらっしゃる方もいらっしゃるし、日中もあそこに止めてウポポイに行かれる方も結構いらっしゃるので、そういったところにもそういったシステムは今後導入を検討していきたいなと思っております。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　やっぱり担当部長、課長、問題意識を持って、そこまで踏み込んでいるということは、ぜひそういうことで一歩進まないとやっぱりよくならないと思います。ぜひ職員も能力を高めてやっていただきたいなと、こう思っています。

　それで、おもてなしガイドセンター、１つだけだけれども、いろいろと聞いていますけれども、今の時点ではよきリーダーのもと、今は一般社団法人というのかな、活躍されていますけれども、答弁では触れていなかったのだけれども、今後の課題と展望については何か町として期待するものはあるのか、あるいは向こうも何かしたいって町に訴えているのか、その辺はどうですか。

○議長（小西秀延君）　三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君）　おもてなしガイドセンターにつきましては、町の養成講座を経て、今は一般社団法人ということで法人を立ち上げられて活躍されているところでございます。その実績が認められて、昨年度からだったかと思うのですが、ウポポイの中でもガイドを任せていただいているといったようなこともありますし、今年度に関しては町のアドベンチャートラベルガイド講座といったものも実施していただきながら、その幅を今広げようと活動していただいているところでございますので、そういった案内業務に加えて、今後は町全体をフィールドとした専門性の高いガイドプログラムについて構築していただけるものと期待しているところでございます。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　次に、観光地域づくり法人、ＤＭＯです。白老観光協会は、制度改正に伴いどのように変化し、新基準に適合したＤＭＯとなるべきと押さえられていますか。

○議長（小西秀延君）　三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君）　今回のＤＭＯのガイドラインの改正というのは、まさに組織体制の強化を求めるものでございます。その中で常勤の職員が３人以上の配置ですとか、さらには安定した財源の確保の強化といったところを強く求められております。ですので、自主財源で得た収益などを原資としまして補助金に頼らない自立的な運営が必須になると考えております。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　そこで、先日テレビを見ていたら星野リゾート代表の星野佳路さんだったかな、ＤＭＯは観光協会の延長線上ではないと、こう話されていました。確かだなと思いました。

そこで、白老観光協会が今後取り組むべき課題について、私は令和７年定例会９月会議でも質問しています。そのときの答弁において過去に振り返りしっかりと課題整理を行うとしていましたけれども、その結果はどのように捉えられていますか。

○議長（小西秀延君）　三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君）　様々な課題がある中で、我々も観光協会の会長と幾度となく協議を重ねてまいりました。今少しずつではありますけれども、改善に向けて努力をしているところでございます。そんな中で、町長の１答目にもありましたとおり、今後観光協会として観光業協会の業務に重きを置くのか、それともＤＭＯの業務に重きを置くのかといったところで、ここは今しっかりと判断すべき時期に来ているのかなと思っております。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　中身を１点だけ聞いておきますけれども、２点ぐらいあるか、今企画振興部長のほうからもＤＭＯの職員配置は３人ぐらいって言ったのだけれども、観光というか、ホームページを私も見たのですけれども、この公表がされているのだけれども、観光地域づくり法人形成・確立計画というのがあるのです。これにおいては職員数が25名になっているのですけれども、観光協会の本来の業務に関わる人数とＤＭＯの人数、どういう差別化がされているのですか。差別化って、変な意味の差別化ではないです。区分ということで。

○議長（小西秀延君）　三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君）　確かに今議員がおっしゃられたとおり、観光地域づくり法人形成・確立計画の中では25名となっております。その中で現状の職員の配置数を確認しますと正規職員が７名、嘱託職員が11名、季節雇用が３名、臨時職員が２名ということで合計23名となっております。はっきりと何か観光協会本来業務と指定管理業務というような分けがなされているわけではないのですけれども、我々から見るに正規職員７名のうちの実質３名程度が観光協会の本来業務に携わっているのではないかと思っております。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　それだとＤＭＯの専任職員は兼務という解釈なのですか。専属に辞令をもらって、ＤＭＯの職員でこうだよというような体制に今はなっていないということですか。それと、もしそうであれば職員として、専任職員っていればその人件費はどのような対応になっているのか。これはきちんと整理しないと何だか、言葉の表現はおかしいけれども、一般論的な人が使っている言葉で言うとみそもくそも一緒になっているのです。その辺はどうなりますか。

○議長（小西秀延君）　三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君）　基本的には観光協会の部分とＤＭＯの部分しっかりと分けられていますので、そういうようなごっちゃになっていることはないと思っておりますが、当然その中で業務として併任というか、兼務といったところは業務の中では一部あるかなとは捉えております。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　よく分からないけれども、いいでしょう。あとは協会の責任と町がどれだけのこれからＤＭＯに対して指導強化するかの問題になってくるので、またそのときにチェックしたいと思います。

そこで、次に変わりますけれども、データ分析に基づいたマーケティングに関する責任者に、総務省の制度である地域活性化起業人制度ってありますよね。これの活用を図るために現在、もう固有名詞を出していいのだろうと思うけれども、株式会社ＪＴＢより人材派遣していただいているのですけれども、この任期はいつまでですか。

○議長（小西秀延君）　三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君）　今ＪＴＢから来ていただいている方については令和５年６月から勤務していただいて、今月いっぱいで終わるといったようなことになっております。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　では、新年度以降、この制度の活用の是非はどうなっていますか。

○議長（小西秀延君）　三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君）　今のところ継続というか、同じところから継続はできないので、ＪＴＢの継続というのはないのですが、まだ言える段階にはないのですが、いろいろな面でこういった地域活性化起業人制度を使って活用したいとは思っていますので、その辺については皆さんにお知らせできるような状況になりましたらお知らせしたいと思っております。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　前に新聞報道でうたっていましたよね、観光の業者と包括連携協定するといった。それははっきり固有名詞も出ているのだけれども、そういうものも視野に入るということでよろしいですか。

○議長（小西秀延君）　三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君）　昨年12月に日本旅行北海道との包括連携協定を結ばさせていただいているので、当然そういったことも視野に含みながら交渉させていただいております。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　最後の質問になるかな、何点か。１つに白老観光協会の今後の在り方です。町長は、何回も言うのだけれども、令和７年定例会９月会議で今後の観光地、白老町を様々な形で進めていくのは観光協会だと思っていると。地域ＤＭＯの取得もその一つだが、その意味ではこの足かせになっているので、しっかりと観光協会と膝を交えて協議していくと、こう答弁しています。その後どのような話合いが行われていますか。何か見えましたか。

○議長（小西秀延君）　大塩町長。

○町長（大塩英男君）　昨日のお話でもさせていただいたのですけれども、海外の方、外国人

の方々も含めて上昇エリアということで、本町にたくさんの海外の方も含めて観光客が訪れているというような状況の中で、やはり観光協会の役割としては観光の戦略をしっかりと持っている、そして本町の観光振興にこれまで同様しっかりとやっていただくということが使命かなと思っております。議員のほうから様々にご指摘があった部分というのがやはり運営の部分でバスの駐車場の関係であったりですとか、そういった部分がちょっと運営のところで足かせになっているって前回お話をしたかなと思うのですけれども、そういった部分は担当部長からもお答えさせていただいたように、全てきれいにということではないのですけれども、一定限の方向性はこの間見いだしてこれたかなと思っております。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　先ほどから部長、観光地域づくり法人、ＤＭＯの関係、かなり答弁の中で言っていますけれども、これ改めて観光庁が定めるガイドラインでその目的を定められているのです。先ほどの同僚議員の質問ではないですけれども、その定義の押し問答はすべきではないと思うし、私も分かりませんので、このガイドラインで観光地域づくり法人としている目的についてどのような内容になっていますか。

○議長（小西秀延君）　三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君）　ガイドラインに基づく法人の目的といったところで、ガイドラインが今手元にありますので、目的の部分を読ませていただくと、観光地域づくり法人は、観光立国推進基本計画の基本的な方針に沿い、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づく観光地域づくりを実現するための戦略を策定し、着実に遂行する機能を備えた法人であるということになっております。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　それで、この目的達成を図るためにも行政や関係機関との連携強化を図る必要があると考えられます。これは、設立前からもそうなのです。これは当然なのです。だけれども、町はこれに対して具体的な検討を進めていますか。

○議長（小西秀延君）　三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君）　今読ませていただいたガイドラインの４ページ目、第５の（２）といったところに地方自治体との連携といった項目もございます。実際には町としてもそういった連携も当然進めなければいけないと思っておりますし、実情として今本町も職員が減ってきている状況にもありますので、当然業務の効率化を図っていく上ではしっかりと観光協会との連携を図っていく必要というのはあると思っております。そのようなことから、観光協会の会長とはさらなる連携の強化といったところに向けてどんなことができるかといったところは私と課長も入った中でしっかりと今検討させていただいているところでございます。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　ＤＭＯの目的にあったように、地域の稼ぐ力を引き出す、これが最も必要な組織なのです。

そこで、改正された観光地域づくり法人、ＤＭＯ登録制度に関するガイドラインでの更新登録要件は、私も見たらかなりハードルが高いのです。高くなっているようであります、改正になっていますから。その一つに多様な財源の確保と独立性、安定的な運営資金の確保って、こう求められています。今日のこれまでの議論を踏まえていくと、観光地域づくり法人、ＤＭＯの更新は非常に厳しい状況というか、条件があるのではないかと思うのですけれども、これを現実的に直視する必要があると思うのですが、そこはいかがでしょうか。

○議長（小西秀延君）　三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君）　今回のガイドラインの改正につきましては、先ほど星野リゾートの社長の話もありますけれども、単なる観光協会ではなくて地域の観光マネジメントの司令塔としての役割を果たすことをしっかりと求められているといった部分、質の向上が求められているといったところでございます。感覚としては、見せかけのＤＭＯが多い中で、そういったところをふるい落とすために今回改正されている、強化されていると我々は見受けておりますので、現状でいきますと、現状のままであれば次期更新は厳しい状況にあるのかなとは捉えております。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　私は、観光協会、ＤＭＯを併せて否定しているわけではないのです。本当に役割、役目を果たしてほしいし、頑張ってほしいなと思う。過去の、私たちが多少若いときの観光協会はかなりイベントをやったり、地域の中でかなり先導的な役割を果たしてくれたのです。そういう思いもあるし、そうあるべきだと私は思っています。

それで、今の部長の答弁も踏まえて言うことですから、これは私の見解ではないです。これまでの議論を踏まえると、やっぱり観光地域づくり法人、そしてポロトミンタァの指定管理、これを担ってきた部分を、もうはっきり申し上げます、町長の前で。切り離さざるを得ない状況にあるのではないかなと、こう私は思っています。英断をもって観光協会の目的でもある地域の観光資源を生かした地域振興に徹し、広域的な観光事業を推進するための観光協会にシフトすべきと私は考えるところですが、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君）　大塩町長。

○町長（大塩英男君）　白老観光協会の役割というような観点のご質問かなと思っております。本町の観光振興を支えてきていただいた役割というのは観光協会、これはもう事実であります。ただ、一方では本町の観光振興との合わせ技というか、そういったことで指定管理者制度ということで指定管理の様々な業務も行っていただいているというような状況の中で、議員のご指摘のとおり本来的な観光協会の目的である役割というのが果たされているのかというようなところは町としてもしっかりと捉えていかなければならないと思っていますし、ここはやはり大きな転換期というか、そういったことを捉えなければならないなと認識をしております。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　これから質問しますけれども、私の質問の行間を読み取ってほしいなと、こう思います。

それで、町長の町政執行方針で観光地域づくり法人である白老観光協会を核とした持続可能な観光振興と地域産業の活性化を推進しますと、こう述べています。ということ。やっぱり町と観光協会は町全体の観光振興のためにお互いの強みを発揮して、それを生かして観光施策の目標設定、政策立案、そして政策実施などで相乗効果をもたらすためにも観光協会と行政組織の各部門が連携強化して推進していくべきではないかと思います。そうすべきだと思う。そのためにも、この成果を上げるためにも観光協会は新たな場所での体制構築を図ることが大いに重要ではないかなと、こう察するところですが、町長としての見解はいかがでしょうか。

○議長（小西秀延君）　大塩町長。

○町長（大塩英男君）　これまでといいますか、現状としまして観光政策、観光振興というのはもちろんまち、行政としてもやらさせていただいている。一方では先ほども申したとおり観光協会がしっかりと観光振興の役割の中で進んでいただいているというようなことなのですけれども、持続可能な観光というような観点でいくと両者が同じ方向を見て進めていかなければならないような部分、これまでは行政の役割、そして観光協会の役割というようなことで、決して区別化をしていたわけではないのですけれども、ちょっと自分が感じるところとしては、ばらばら感って言ったらちょっと語弊があるかもしれないのですけれども、ですからもっともっと連携をした中でこの観光政策というのはやっていけないか、それが要するに今回の大きなテーマである地域力、観光の地域力のところにつながっていくのではなかろうかなと思いますので、この体制づくりというか、その部分についてはまた別な議論にはなってくるかなと思うのですけれども、やはり連携した中で、これは観光協会に限らず、関係機関も含めて連携した中で同じ方向を見て観光政策を進めていくということが大事なことではないかなと捉えています。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　これで最後にします。本当は先に町長より副町長に聞こうと思ったのですが、副町長は町長の前さばきで、各担当から今議論された、全部ではないけれども、要旨的なことをいろいろ聞いていると思います。それと、観光協会にも指定管理を含めると相当な額の補助金や指定管理料が行っています。当然予算査定の中で観光協会の予算や決算書を見ながら査定もして補助金を出していると思うけれども、今までの議論を踏まえて、本当のその現場の長と言ったら悪いかな、町長の下でやっている。その人方は、副町長がやっぱりきちんと問題意識を持って査定をしたり、職員に指示を下ろす、あるいは観光協会に町長が行ってトップで話すのではなくて、事前にどういう問題かという整理をするのが副町長の仕事だと思うのです。そういうことを踏まえた中で、そういう役割があると思うのだけれども、これも議論を聞いて、そういうことを整理して、町長に進言して判断を仰ぐのが副町長だと思うのだけれども、この間のそういうものについては報連相等々でどういう認識を持っておられますか。そし

て、これからどういう問題を整理して町長と協議するかを聞いておきます。
○議長（小西秀延君）　大黒副町長。
○副町長（大黒克已君）　観光協会の運営につきましては、これまでもずっと予算査定の段階でもいろいろ議論がありました。やはり町から補助金を入れた中で、今の観光協会が本当に白老町の観光として成果が上がっているのかどうなのかという部分については、毎年度予算査定の中でもどうなのだというようなところは議論してきたつもりでございます。そういう中にあって、今回指定管理という部分も含めて観光協会がＤＭＯも取った上で、いわゆるかなり財源的にもある程度確保する中で本来の力を出していただく、そして併せて白老町からの補助金も少しずつ減らしながら独り立ちするというような中でこれまで進めてきたと考えてございます。しかしながら、当初想定したようなことにはなかなか観光客の動向も含めて今は期待どおりにはいっていないというのも現状でございますし、そのような内容につきましては部長、課長のほうからもしっかりと報告を受けているところでございます。
　そういう中にあって、令和８年度末の指定管理の指定期限が切れるというようなことも併せて、やはり令和８年度においては今後の観光協会の在り方等々、町長の答弁にもありましたとおり、本来のＤＭＯも進めるのかどうなのかというところも含めて、これは観光協会だけの考えではなくて、やはり町としてもしっかりと関わった中でよりよい方向に進めていきたいと思っておりますので、その辺は令和８年度中にはしっかりと議論して、最終的な判断を町長に求めていきたいとは考えてございます。
○議長（小西秀延君）　以上で９番、前田博之議員の一般質問を終了いたします。